

くまもと型復興住宅マッチングサポート事業 「住宅のづくり手探しのお手伝い」のQ&A

Q1

熊本県地域型住宅復興推進協議会（以下、協議会）とは、どのような組織ですか？

A1

県内建築関係団体等によって構成されている熊本県とも連携している組織です。

Q2

住宅生産者グループ（以下、グループ）とは何ですか？

A2

県内の工務店や設計事務所、林業・木材関係者、建材流通業者等が連携したグループです（平成30年8月現在：45グループ）。協議会が審査登録したグループなので、安心してご相談ください。

Q3

くまもと型復興住宅とは何ですか？

A3

「地震に強く、地域材等を利用した良質でコスト低減に配慮した住宅」として、61のモデルプランをグループが提案しています。

<http://k-fukkoujuutaku.sakura.ne.jp/> を参照

Q4

このサービスには、どのようなメリットがありますか？

A4

住宅のづくり手が見つからずお悩みの方に、くまもと型復興住宅を建設するグループを紹介します。

はじめのうちは、中継ぎ役として「事務局」がグループ窓口と連絡をとるので安心してください。

Q5

このサービスを利用するのに費用はかかりますか？

A5

いいえ。利用料は無料です。

Q6

罹災証明書がありませんが、このサービスを利用できますか？

A6

はい。利用できます。

Q7

これらのグループ以外の業者を紹介してくれますか？

A7

いいえ。このサービスは「くまもと型復興住宅」を建設するグループを紹介する事業なので、これらのグループ以外の業者は紹介しません。

Q8

事務局がグループを選んでくれますか？

A8

いいえ。このサービスは、事務局が施主様の提示条件に見合ったグループを紹介しますが、グループの選定は施主様自らが行います。事務局は、あくまでもグループへの情報提供の中継ぎ役とさせていただきます。

Q9

事務局から複数のグループの連絡先をもらいましたが、すべてのグループと連絡を取ってもよいですか？

A9

はい。複数のグループと連絡を取っていただいてもかまいません。グループへの連絡の判断は施主様に委ねられます。

Q10

このサービスを利用したら、いずれかのグループと契約しなければいけませんか？

A10

いいえ。契約の判断は施主様に委ねられます。気に入ったグループがなければ契約しないことも考えられます。

Q11

契約に至った場合や、至らなかった場合など、事務局に連絡する必要はありますか。

A11

いいえ。特に連絡の必要はありません。

Q12

このサービスを利用したら、個人情報がいずれかのグループや工務店に渡り、電話連絡が多数くるのではないですか？

A12

いいえ。事務局からグループや工務店には個人情報（氏名、住所、電話番号等）は伝えません。希望条件や回答希望日、自由記載欄の内容のみをお伝えしますので、ご安心ください。